

令和 5 年 3 月 1 0 日  
原子力エネルギー協議会

## 緊急時制御室の EAL51 シリーズ見直し検討に係る PWR プラントの対応について

### 1. はじめに

緊急時制御室（以下、「ECR」という。）の EAL51 シリーズへの反映要否は、第 10 回会合において、各制御室（原子炉制御室、原子炉制御室外操作盤室（以下、「EP 盤」という。））及び現場操作の組み合わせで EAL に求められる機能を満足するといった整理に ECR を含めることができるかが議論となった。

BWR での今回の議論を踏まえ、PWR プラントにおいても ECR と各制御室との組み合わせにより EAL51 判断基準に含めることが出来るかの検討を行った。

### 2. 検討内容

BWR プラントの検討と同様、EAL51 シリーズを①「火災等による制御室の環境悪化」と②「原子炉又は使用済燃料貯蔵槽（以下、「SFP」という。）に異常が発生した場合の表示装置・警報装置の機能喪失」の 2 ケースに対し、ECR と各制御室、現場操作の組み合わせにより ECR を EAL 判断基準に含めることが出来るかを検討した。

### 3. 検討結果

#### (1) 「①制御室の環境悪化」に関する EAL 判断基準

PWR プラントにおける中央制御室、EP 盤及び ECR の機能整理結果は別紙のとおり。

整理の結果、EP 盤はほう酸濃縮系による原子炉停止機能は有しているものの制御棒挿入による原子炉停止機能を有していないことから、ECR からの制御棒挿入による原子炉停止機能（機能を有しているプラントに限る）の組み合わせによる EAL 判断基準を原子力事業者防災業務計画等に含めることとする。

#### (2) 「②原子炉又は SFP に異常発生」に関する EAL 判断基準

PWR プラントの ECR において、SFP の状態を表示する装置や警報装置を有していないことから EAL 判断基準には含めない。

### 4. 適用に係る課題

- ・今回の EAL 判断基準の見直しに伴う、原子力事業者防災業務計画の各自治体との修正届出の時期についてはご相談させていただきたい。
- ・各制御室や現場を含めた組み合わせによる EAL 反映検討を行ったが、EAL の速やかな判断を阻害することないよう容易に判断を行える EAL 判断基準の設定が望ましいことから、各事業者にて、それら考慮したうえで判断基準への反映を検討する必要がある。
- ・EAL11 シリーズについても、原子力事業者防災業務計画に原子炉を停止する手段の 1 つとして ECR を明記することを検討する。

以上